

シルバー派遣に係る情報提供について

令和8年6月30日

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者の数 27 名 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 派遣先の数 8 社 (令和7年度事業報告書より)
- 派遣料金の平均額 12,895 円 (令和7年度事業報告書より)
- 派遣会員の賃金の平均額 9,553 円 (1日8時間あたり 令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当、法定福利費等を含みます)
- マージン率 25.9 %

6. キャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティング窓口

公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合東松山市事務所
〒355-0013 埼玉県東松山市小松原町17-19

(2) キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容等	対象者	1人当たりの 平均実施時間	訓練方法	訓練の 実施主体	訓練費 負担	賃金 支給
1 コミュニケーション力 向上研修	全会員	2.5	OFF-JT	事業主	無償	有給
2						
3						

7. その他の事項

- ・労災保険、年次有給休暇
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※ただし加入基準を満たす場合は適用します。

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結の有無

- ・労使協定を締結していない

以上

派遣元事業主 公益財団法人いきいき埼玉

実施事業所 公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合東松山市事務所
〒(355-0013)
埼玉県東松山市小松原町17-19
(0493)22-2245